

第2回 辰野町地域公共交通会議 議事録

●日 時：平成26年3月17日(月) 15:00～16:30

●会 場：辰野町役場 第6会議室

●協議・報告事項 次第

- (1) 平成25年度辰野町公共交通運行実績について
- (2) 辰野町公共交通利用者お買い物優待サービス事業の実施状況について
- (3) 平成26年度辰野町生活交通ネットワーク計画の変更について
 - ・辰野町営バス川島線バス停留所移動に伴う路線変更について
 - ・辰野町乗合タクシーまちなか停留所の増設について
- (4) 辰野病院腎友会からの要望書の取り扱いについて
- (5) 平成26年度からの辰野町公共交通事業所管課の変更について

●協議・報告事項：(1) 平成25年度辰野町公共交通運行実績について

- ・資料2に沿って、事務局より報告

※質疑応答は以下のとおり

川島副区長

- 川島線の利用が増えうれしく思います。料金・時刻を改定いただき、利用者の声を聞くと使いやすいという方が増えています。一方で時刻変更に対する要望も聞きますが、個人の行動パターンに左右されるので調整は難しく、細かな対応をいただければと思います

- 全体的には利用しやすくなつたと思います。

- ありがとうございました。

- 心配していた利用者数が増えている事で地元の区長とすればありがたく思います。地域の方に一生懸命宣伝をしながら利用者を増やしていきたいと思います。小学校中学校の利用者に対しても冬場など考慮いただきありがとうございました。

- ありがとうございました。

- 2月の大雪の際にも何とか運行ができ、お役に立てたと思います。まちなかの停留所の位置について、フルデマンドでは無いので、今後利便を高めるのであれば、位置や場所について改善が必要だと思います。

- 病院のお客さんについては、診療時間が長引くので3便も難しいと思います。

- それぞれお聞きしますと限られた便の中でそれぞれ目的も違いますので、すべてを良くすることは難しいですが、皆様がたのご意見をお聞きしながら改善策があれば、利用しやすくしていきたいと思います。

会長（町長）

小野区長

会長（町長）

辰野タクシー株

会長（町長）

●協議・報告事項：(2) 辰野町公共交通利用者お買い物優待サービス事業の実施状況について

- ・資料3に沿って、事務局より報告

※質疑応答は以下のとおり

商工会長	● 商店街の利用を活性化する仕組みで大変嬉しく思います。また、より利用されるよう商店主にも色々とお願いしていきたいと思います。
会長（町長）	● 私も昨日利用しましたが、良い仕組みだと思いますし、それぞれで相乗効果が生まれれば良いと思います。
女性団体連絡協議会長	● 私はまちなかに住んでいますが、町の中から外の病院へ行く場合に利用できますか。住民は同じなので外に出て行く場合も利用したいという声を聞いています。
事務局	● デマンドのシステムをご承知の上でお話されていると思います。この仕組みを作るときにアンケートをとったところ、大勢の利用者が見込める結果は出ませんでした。辰野の場合は生活に必要な施設がまちなかに集積しているため今のような仕組みでスタートしました。現在の仕組みから考えるとまちなかから外へ行けるようにすることは、台数の確保などとても難しい状況です。タクシーの営業領域との重複もありますし、どの辺が公共交通との中庸なのか模索しながらすすめている状況で、現段階でも要望はありますが、現在の仕組みからは難しいです。今後費用対効果やデータも見ながら検証していきたいと思います。
会長（町長）	● バスで通っているが、高畠や辰高下、旧病院、西小学校で朝乗る方がおります。バスは案外と近場の方が利用しています。

●協議・報告事項：(3)平成26年度辰野町生活交通ネットワーク計画の変更について

- ・資料4、5に沿って、事務局より説明

①辰野町営バス川島線バス停留所移動に伴う路線変更について

→町営バス川島線停留所「ときめきの街前」から「ときめきの街」への移設、路線変更

②辰野町乗合タクシーまちなか停留所の増設について

→デマンド型乗合タクシー居住地側停留所から「セブンイレブン辰野平出店」、「ブックスいとう」をまちなか停留所に変更

→デマンド型乗合タクシーまちなか停留所として、既存の八十二銀行辰野支店からほたるの里世代間交流センターへ移設

③その他

→居住地側停留所については昨年の第1回の会議でご承認いただいたとおり、新規登録者が発生した場合に事務局判断で随時追加させていただく

⇒一同承認

※質疑応答は以下のとおり

北陸信越運輸局	● 確保維持事業については、既存のバス会社が事業の中での路線維持が難しい中で、辰野町も取り組んでいただきありがとうございます。今回このような場で住民の皆様も含めて会議を行っていただき、実績も出ているので良好なところでシステムが動いていると思います。今回は改善策が多く見受けられますので、こういった見直しは非常に良いことだと思います。一点思ったのがデマンドの第3便の改善について話がありました、アンケートにも意見が出ておりままでの、そういうご意見も汲み取っていただければと思います。良いものになれば財政的にも利用者が増え助かると思いますので、
---------	--

会長（町長）

- 検討いただければと思います。
- ありがとうございました。

●協議・報告事項：(4)辰野病院腎友会からの要望書の取り扱いについて

- ・資料6に沿って、事務局より説明

※質疑応答は以下のとおり

会長（町長）

- それぞれ一般的に大勢の方が利用できるような方法で制度が出来ています。その中に取り込めるものがあれば取り込んでいきたいですが、それぞれのサービス体がサービスをするのが筋であるとも思います。出来る事から取り組んでいきたいです。
- すべての要求を受け入れることは無理なことだと思います。将来に向かって出来る事からはじめるしかないと思います。
- このことに限らず高齢化が進み運転免許を持たない家庭も増える中で、需要もあがると思います。その中で今回の件も考えていくべきだと思います。
- タクシーも事業として運行しているので、うまく共存しながら運行できればと思います。これをベースに出来る事から取り組んでいきます。

●協議・報告事項：(5)平成26年度からの辰野町公共交通事業所管課の変更について

- ・資料7に沿って、事務局より説明

●その他：意見等

社会福祉協議会長

- 世代間交流センターに停留所が移設いただく話ですが、デマンドの待ち時間に利用いただきますよう、ぜひ宣伝いただければと思います。
- それぞれ宣伝いただければと思います。

町長（会長）

●今後の予定

- ・6月の中下旬に第3回地域公共交通会議を開催予定。
- ・幹事会も5月末、6月上旬に開催予定。

第2回 辰野町地域公共交通会議 次第

日 時：平成26年3月17日(月)
午後3時から
場 所：役場2階 第6会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 委員の委嘱と副会長の指名および幹事の承認について

4. 経過報告 (資料1)

5. 協議・報告事項

(1) 平成25年度辰野町公共交通運行実績について (資料2)

(2) 辰野町公共交通利用者お買い物優待サービス事業の実施状況について (資料3)

(3) 平成26年度辰野町生活交通ネットワーク計画の変更について

・辰野町営バス川島線バス停留所移動に伴う路線変更について (資料4)

・辰野町乗合タクシーまちなか停留所の増設について (資料5)

(4) 辰野病院腎友会からの要望書の取り扱いについて (資料6)

(5) 平成26年度からの辰野町公共交通事業所管課の変更について (資料7)

6. その他

7. 閉会

経過報告

第2回 辰野町地域公共交通会議

(開催日) 平成26年3月17日(月)

期日	内容
6月 21日(金)	第1回辰野町地域公共交通会議 (1) 委員の委嘱 (2) 経過報告 (3) 平成24年度決算報告 (4) 監査報告 (5) 辰野町地域公共交通会議設置要綱の改正並びに財務規程及び事務局規程の廃止について (6) 平成25年度辰野町生活交通ネットワーク計画にもとづく運行実績について (7) 平成26年度辰野町生活交通ネットワーク計画について (8) 辰野町の公共交通利用率向上のための新たな施策について (9) 辰野町デマンド型乗合タクシー運行事業における事業用自動車の併用について
10月 1日(火)	町営バス川島線のバス停留所変更に伴う路線変更 (変更前) 役場 ⇒ デリシア前 ⇒ 中谷 17.7キロ (変更後) 役場 ⇒ デリシア前、かやぶきの館 ⇒ 中谷 20.5キロ
10月 1日(火)	運転免許自主返納者(運転経歴証明書の交付を受けた者)に対する割引開始
12月 20日(金)	辰野町公共交通利用者お買い物優待サービス事業開始 •協賛店舗数 36店舗 •サービス利用券配布枚数 1,580枚 (H26.3.13現在)
2月 15日(土)	大雪に伴い町営バス川島線運休 2月17日(月)～3月4日(火)まで 木曽沢止
2月 17日(月)	大雪に伴い町営バス飯沼線運休 2月18日(火)～21日(金) 小野駅発 ⇒ 山口経由 ⇒ 中の橋
2月 20日(木)	お買い物優待サービス事業に対するアンケートを実施 (～3月6日(木)まで)
2月 27日(木)	辰野病院腎友会から要望書の提出と協議
3月 17日(月)	第2回辰野町地域公共交通会議 (1) 経過報告 (2) 平成25年度辰野町公共交通運行実績について (3) 辰野町公共交通利用者お買い物優待サービス事業の実施状況について (4) 平成26年度辰野町生活交通ネットワーク計画の変更について (道路運送法第5条第1項許可関係：路線・停留所の変更手続きを含む) •辰野町乗合タクシーまちなか停留所の増設について •辰野町営バス川島線バス停留所移動に伴う路線変更について (5) 辰野病院腎友会からの要望書の取り扱いについて (6) 平成26年度からの辰野町公共交通事業所管課の変更について

協議・報告事項 1

平成 25 年度辰野町公共交通運行実績について(報告)

町内公共交通の平成 25 年度の運行実績を、事業別に報告します。

1. 町営バス川島線・飯沼線運行実績

2. 辰野町デマンド型乗合タクシー運行実績

- (1) 地区別・年代別登録者数
- (2) 月別・便別利用状況
- (3) 曜日別・便別利用状況
- (4) 目的地別利用者数
- (5) 空車率

平成24年度 町営バス川島線運行実績

	(単位:人)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乗車人数	1,080	1,119	1,139	1,123	982	1,091	1,044	1,009	903	807	810	786
一日平均乗車人数	45.0	46.6	43.8	44.9	42.7	47.4	40.2	42.0	39.3	35.1	35.2	31.4

	(単位:日)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運行日数	24	24	26	25	23	23	26	24	23	23	23	25

(単位:人)			
年間合計利用者数	11,893	一日平均利用者数	41.15

(単位:日)		
年間合計運行日数	289	

平成25年度 町営バス川島線運行実績

	(単位:人)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乗車人数	1,136	1,291	1,219	1,285	1,144	1,201	1,404	1,091	997	1,037	1,040	
一日平均乗車人数	45.4	53.8	48.8	49.4	49.7	52.2	54.0	45.5	43.3	45.1	47.3	

	(単位:日)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運行日数	25	24	25	26	23	23	26	24	23	23	22	

(単位:人)			
年間合計利用者数	12,845	一日平均利用者数	48.66

(単位:日)		
年間合計運行日数	264	

平成24年度 町営バス飯沼線運行実績

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乗車人数	251	303	313	280	228	324	320	362	366	334	370	268
一日平均 乗車人数	12.6	14.4	14.9	13.3	12.0	17.1	14.5	17.2	19.3	17.6	19.5	13.4

(単位:日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運行日数	20	21	21	21	19	19	22	21	19	19	19	20

(単位:人)

年間合計利用者数	3,719
----------	-------

(単位:人／日)

一日平均利用者数	15.43
----------	-------

(単位:日)

年間合計運行日数	241
----------	-----

平成25年度 町営バス飯沼線運行実績

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乗車人数	332	412	392	376	279	371	434	473	445	391	397	
一日平均 乗車人数	15.8	19.6	19.6	17.1	15.5	19.5	19.7	23.7	23.4	20.6	22.1	

(単位:日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運行日数	21	21	20	22	18	19	22	20	19	19	18	

(単位:人)

年間合計利用者数	4,302
----------	-------

(単位:人／日)

一日平均利用者数	19.64
----------	-------

(単位:日)

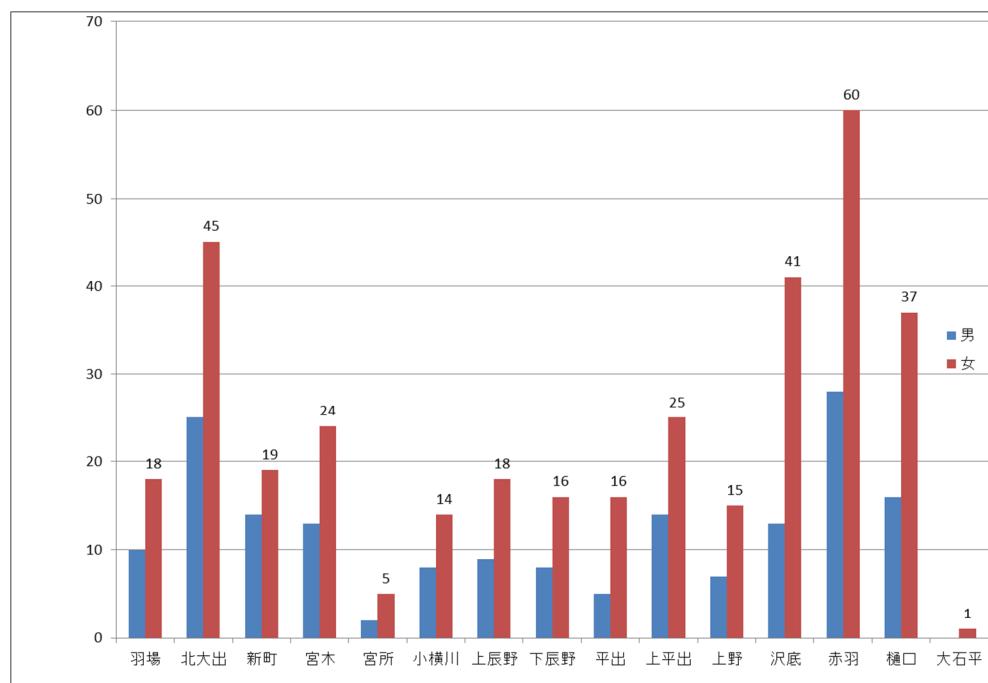
年間合計運行日数	219
----------	-----

辰野町デマンド型乗合タクシー運行実績

(1) 地区別・年代別登録者数

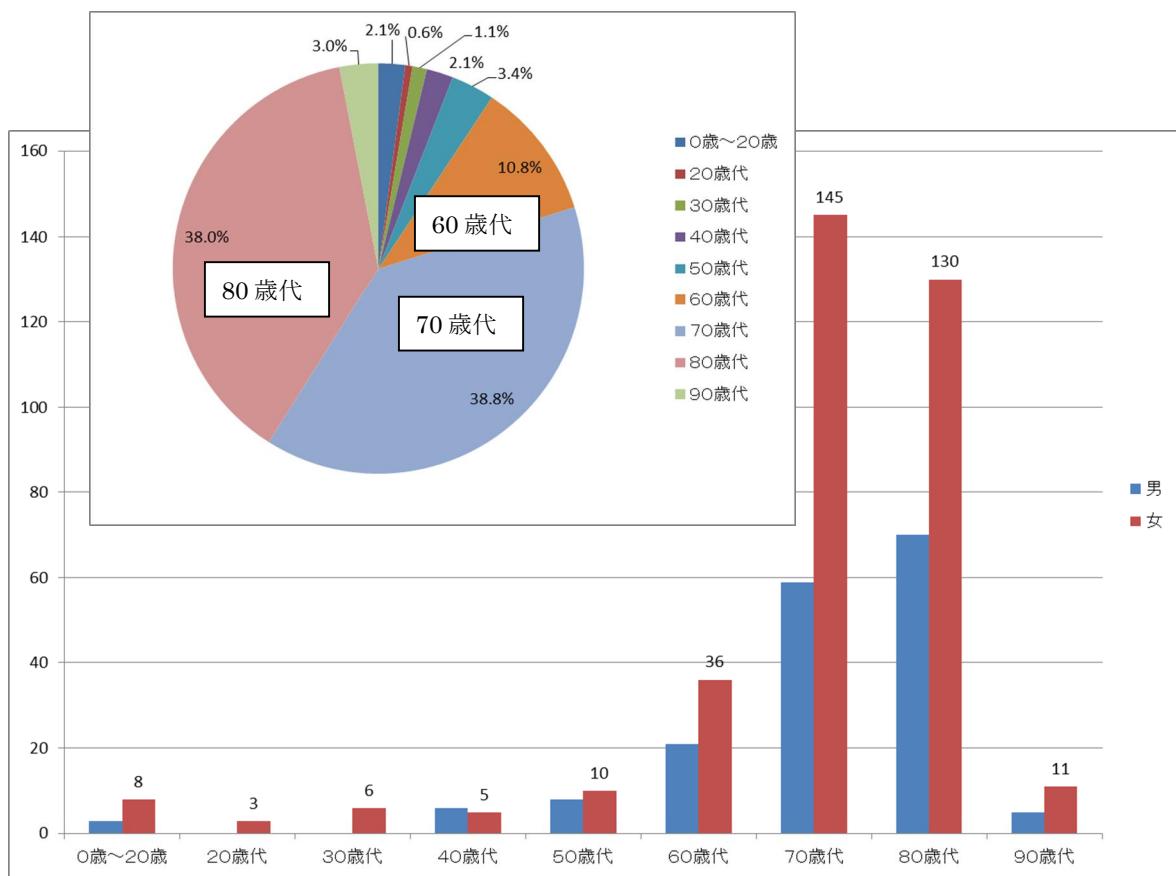
地区別登録者数

地区	登録者数	男	女	割合
1 羽場	28	10	18	5.3%
2 北大出	70	25	45	13.3%
3 新町	33	14	19	6.3%
4 宮木	37	13	24	7.0%
5 宮所	7	2	5	1.3%
6 小横川	22	8	14	4.2%
7 上辰野	27	9	18	5.1%
8 下辰野	24	8	16	4.6%
9 平出	21	5	16	4.0%
10 上平出	39	14	25	7.4%
11 上野	22	7	15	4.2%
12 沢底	54	13	41	10.3%
13 赤羽	88	28	60	16.7%
14 橋口	53	16	37	10.1%
15 大石平	1	0	1	0.2%
計	526	172	354	100.0%



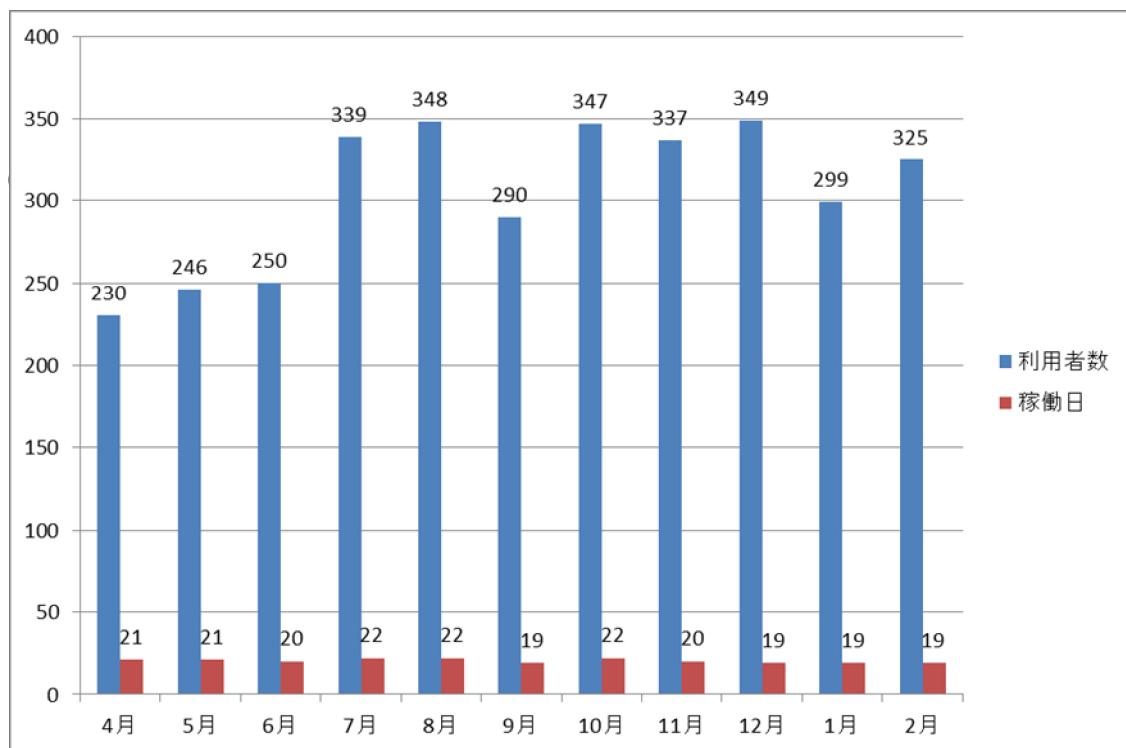
年代別登録者数

年代区分	合計	男	女	割合
0歳～20歳	11	3	8	2.1%
20歳代	3	0	3	0.6%
30歳代	6	0	6	1.1%
40歳代	11	6	5	2.1%
50歳代	18	8	10	3.4%
60歳代	57	21	36	10.8%
70歳代	204	59	145	38.8%
80歳代	200	70	130	38.0%
90歳代	16	5	11	3.0%
	526	172	354	100.0%



(2) 月別・便別利用状況

△	月別・便別利用状況								(単位:人)				
	行き				帰り				合計	性別内訳		1日 平均	稼働日
	1便	2便	3便	行き計	1便	2便	3便	帰り計		男	女		
年間計	882	855	226	1,963	601	464	332	1,397	3,360	632	2,728	15.00	224日
割合	26.3%	25.4%	6.7%	58.4%	17.9%	13.8%	9.9%	41.6%		18.8%	81.2%		

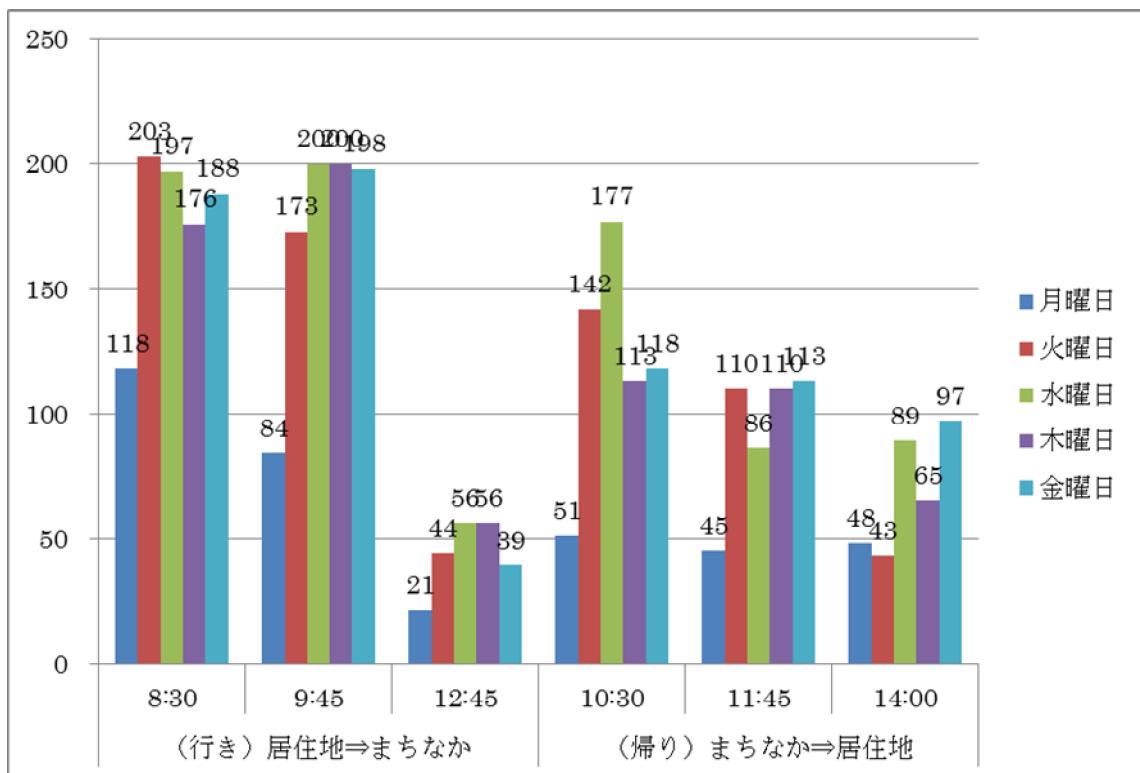


(3) 曜日別・便別利用状況

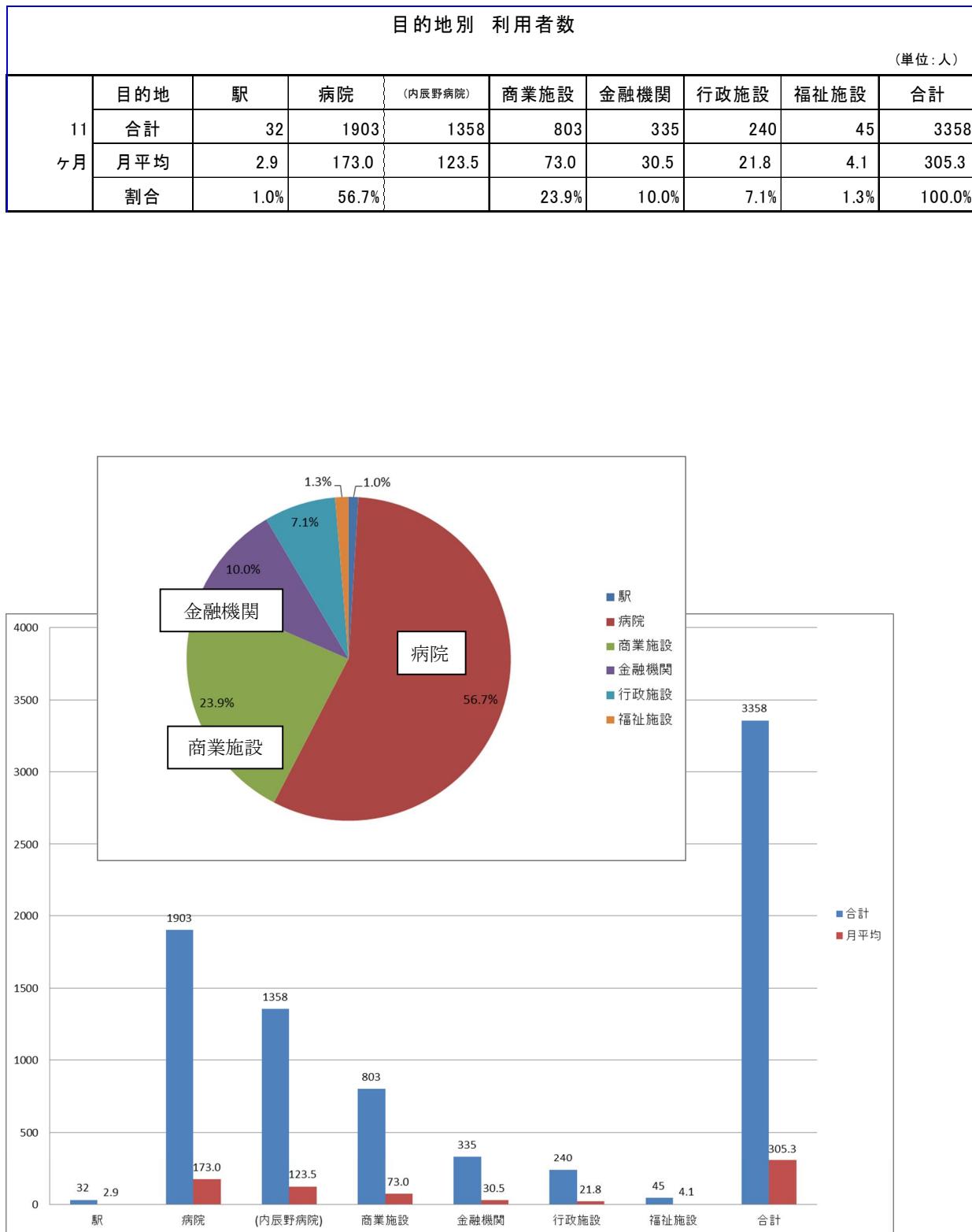
曜日別・便別利用状況

(単位:人)

	曜日	(行き)居住地⇒まちなか			(帰り)まちなか⇒居住地			曜日別 利用計	曜日別 稼動日	稼働日 平均
		8:30	9:45	12:45	10:30	11:45	14:00			
年間利用合計	月曜日	118	84	21	51	45	48	367	43	
	火曜日	203	173	44	142	110	43	715	50	
	水曜日	197	200	56	177	86	89	805	51	
	木曜日	176	200	56	113	110	65	720	51	
	金曜日	188	198	39	118	113	97	753	49	
	合計	882	855	216	601	464	342	3,360	244	
	割合	26.3%	25.4%	6.4%	17.9%	13.8%	10.2%	100.0%		



(4) 目的地別利用者数



(5) 空車率

空車率

※「空車率」：実績に基づく月間空車便数を計画運行便数で除した数値を%で表示したもの

空車便数	行き		
セダン	1便	2便	3便
4月(稼働日21日)	7	5	19
5月(稼働日21日)	4	13	12
6月(稼働日20日)	2	3	9
7月(稼働日22日)	2	1	8
8月(稼働日22日)	4	6	11
9月(稼働日19日)	6	2	8
10月(稼働日22日)	3	2	16
11月(稼働日20日)	0	10	8
12月(稼働日19日)	1	4	7
1月(稼働日19日)	1	5	12
2月(稼働日19日)	4	1	15
3月(稼働日19日)			

帰り			空車便 数計(a)	計画運 行便数計 (b)	空車率 (a)/(b)
1便	2便	3便			
15	12	14	72	126	57.1%
13	17	12	71	126	56.3%
9	11	7	41	120	34.2%
6	9	13	39	132	29.5%
9	15	12	57	132	43.2%
7	6	11	40	114	35.1%
5	11	11	48	132	36.4%
3	9	13	43	120	35.8%
3	8	11	34	114	29.8%
2	6	13	39	114	34.2%
6	7	15	48	133	36.1%
			0		#DIV/0!

空車便数	行き		
ワゴン	1便	2便	3便
4月(稼働日21日)	3	7	18
5月(稼働日21日)	7	7	14
6月(稼働日20日)	2	3	14
7月(稼働日22日)	4	4	17
8月(稼働日22日)	0	4	15
9月(稼働日19日)	2	3	13
10月(稼働日22日)	5	5	12
11月(稼働日20日)	1	2	14
12月(稼働日19日)	0	2	11
1月(稼働日19日)	1	0	17
2月(稼働日19日)	1	1	11
3月(稼働日19日)			

帰り			空車便 数計(a)	計画運 行便数計 (b)	空車率 (a)/(b)
1便	2便	3便			
17	10	8	63	126	50.0%
11	12	15	66	126	52.4%
12	4	12	47	120	39.2%
8	9	8	50	132	37.9%
5	10	13	47	132	35.6%
6	9	9	42	114	36.8%
7	9	12	50	132	37.9%
3	7	7	34	120	28.3%
3	3	6	25	114	21.9%
2	9	7	36	114	31.6%
2	2	6	23	133	17.3%
			0		#DIV/0!

協議・報告事項 2

辰野町公共交通利用者お買い物優待サービス事業の実施状況について(報告)

1. 事業概要

(1) 趣旨 ※ 実施要綱から抜粋 (資料. 3-2)

第1条 この要綱は、デマンド型乗合タクシー及び町営バスの利用を促すとともに、高齢者を中心とする交通不便者を地域全体で支える気運を高め、辰野町の中心市街地の商業を活性化することを目的とし、辰野町地域公共交通会議と町が協働し、企業・店舗等の協賛を得て行う辰野町公共交通利用者お買い物優待サービス事業を実施する・・・

(2) 事業開始日 平成25年12月20日(金)

(3) しくみ

・別紙実施要綱(資料. 3-2)および別紙ちらしを参照

(4) 協賛店舗 36店舗

(5) 配布枚数 1, 580枚 (H26.3.13現在)

[内訳] 町営バス 1, 010枚 タクシー 570枚

2. アンケート調査

(1) 実施期間 平成26年2月20日(木)から3月6日(木)

(2) 実施方法

・町営バス利用者 回数券・定期券を購入する方に窓口および郵送にて依頼

・乗合タクシー利用者 乗合タクシー利用者に運転手が依頼し、郵送回収

(3) 配布枚数 40枚

(4) 回答数 26名 (回答率65%)

(5) 回答内容

別紙アンケート集計表 (資料. 3-3、3-4) のとおり

○辰野町公共交通利用者お買い物優待サービス事業実施要綱

平成25年10月21日

告示第11号

(趣旨)

第1条 この要綱は、デマンド型乗合タクシー及び町営バスの利用を促すとともに、高齢者を中心とする交通不便者を地域全体で支える気運を高め、辰野町の中心市街地の商業を活性化することを目的とし、辰野町地域公共交通会議と町が協働し、企業・店舗等の協賛を得て行う辰野町公共交通利用者お買い物優待サービス事業を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 公共交通利用者

辰野町営バス設置条例(昭和63年条例第7号)に規定する2路線及び辰野町デマンド型乗合タクシー運行事業実施要綱(平成25年告示第4号)に規定するデマンド型乗合タクシーを利用する者を言う。

(2) 辰野町公共交通利用者お買い物優待サービス事業(以下、サービス事業という。)

公共交通利用者が、当該事業を実施する地域の協賛店舗等において、辰野町公共交通利用者お買い物優待サービス利用券に換えて、特典を受けることができる事業をいう。

(3) 辰野町地域公共交通会議(以下、交通会議という)

地域における住民に必要なバス等の輸送確保と住民移動の利便増進をはかるために、町、交通事業者、住民又は利用者の代表、国、県、道路管理者などで組織される会議をいう。

(4) 実施地域

サービス事業を実施する地域をいい、主としてデマンド型乗合タクシーの「まちなかの乗降地点」周辺及び、町営バスの停留所周辺地域とする。

(5) 辰野町公共交通利用者お買い物優待サービス利用券(以下、サービス利用券といふ。)

第4条の規定により交付する、サービス利用券(様式第1号)をいう。

(6) 協賛店舗等

サービス事業に協賛し、サービス利用券の使用者に特典を提供する店舗又は施設をいう。

(7) 協賛ポスター

協賛店舗等が掲示する協賛ポスター(様式第2号)をいう。

(実施主体の役割)

第3条 交通会議及び町は、協働してサービス事業を行うものとする。

2 交通会議及び町は、サービス事業の趣旨を町民及び店舗又は施設に周知し、事業が円滑に進むよう努めるとともに、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) サービス利用券及び協賛ポスターの仕様を作成すること。
- (2) 前号に規定する仕様に基づいて、サービス利用券及び協賛ポスターを必要な部数印刷すること。
- (3) ホームページ等を通じて、サービス事業についての情報提供を行うこと。
- (4) 実施地域内の店舗又は施設に対し、サービス事業への協賛を依頼すること。
- (5) 実施地域内の協賛店舗等に協賛ポスターを配布すること。
- (6) その他、サービス事業を推進するために必要なことを行うこと。

(サービス利用券の交付)

第4条 サービス利用券は、次の各号のとおり交付する。

- (1) デマンド型乗合タクシー利用者
 - ・回数券を購入する際に1綴り(11枚)あたりサービス利用券10枚綴り1綴りを交付する。
 - ・1回乗車ごとにサービス利用券1枚を交付する。
- (2) 町営バス川島線・飯沼線利用者
 - ・回数券を購入する際に1綴り(11枚)あたりサービス利用券10枚綴りを1綴り交付する。
 - ・定期券を購入する際にサービス利用券10枚綴り1綴りを交付する。

(協賛の手続き等)

第5条 サービス事業に協賛しようとする店舗又は施設を営む者は、店舗ごとに協賛申込書(様式第3号)により、町に申し込むものとする。

- 2 町は、前項の規定により事業者から協賛申し込みを受けた内容をとりまとめ、ホームページ等により周知するものとする。
- 3 協賛店舗等は、協賛ポスターの取扱いについて、次に掲げることに留意するものとする。
 - (1) 提供する特典の内容を協賛ポスターの所定の位置に記載し、サービス利用券の使用者が見やすい位置に掲示すること。
- 4 協賛店舗等は、提供する特典の内容を変更する場合あるいは提供する特典を取りやめる場合には、あらかじめ協賛内容変更(取りやめ)申込書(様式第4号)により、町に協賛内容の変更(取りやめ)を申し出るものとする。

附 則

この告示は、平成25年11月1日から施行する。

「お買い物優待サービス事業に対するアンケート」集計表

A-1 質問1:性別

選択項目	人数	構成比
男性	5	19.2%
女性	16	61.5%
無回答	5	19.2%
合計	26	100.0%

A-2 質問1:年齢

選択項目	人数	構成比
20歳代	0	0.0%
30歳代	1	3.8%
40歳代	2	7.7%
50歳代	1	3.8%
60歳代	7	26.9%
70歳代	7	26.9%
80歳代	3	11.5%
90歳代	4	15.4%
無回答	1	3.8%
合計	26	100.0%

A-3 質問1:お住まいの地域

選択項目	人数	構成比
小野	3	11.5%
川島	3	11.5%
上島	2	7.7%
唐木沢	0	0.0%
今村	2	7.7%
宮所	0	0.0%
小横川	0	0.0%
宮木	3	11.5%
新町	1	3.8%
羽場	1	3.8%
北大出	2	7.7%
下辰野	4	15.4%
上辰野	0	0.0%
平出	1	3.8%
沢底	2	7.7%
赤羽	1	3.8%
樋口	1	3.8%
無回答	0	0.0%
合計	26	100.0%

B-1 質問2:どの公共交通を利用していますか?

選択項目	人数	構成比
町営バス	10	38.5%
乗合タクシー	11	42.3%
両方	5	19.2%
無回答	0	0.0%
合計	26	100.0%

C 質問3:お買い物優待サービス事業をご存知でしょうか?

選択項目	人数	構成比
はい	25	96.2%
いいえ	1	3.8%
無回答	0	0.0%
合計	26	100.0%

C-1 質問4:質問3で1、「はい」と回答された方は、今までに何回利用されましたか？

選択項目	人数	構成比
ない	8	30.8%
1~2回	6	23.1%
3~5回	6	23.1%
6~10回	1	3.8%
それ以上	4	15.4%
無回答	1	3.8%
合計	26	100.0%

E 質問6:お買い物優待サービスをご利用されていかがですか？

選択項目	人数	構成比
良い	5	19.2%
まあまあ良い	6	23.1%
普通	4	15.4%
あまり良くない	2	7.7%
悪い	0	0.0%
無回答	9	34.6%
合計	26	100.0%

F 質問8:お店の対応はいかがですか？

選択項目	人数	構成比
良い	5	19.2%
まあまあ良い	5	19.2%
普通	7	26.9%
あまり良くない	0	0.0%
悪い	0	0.0%
無回答	9	34.6%
合計	26	100.0%

G 質問10:運転手の対応はいかがですか？(サービス利用券の渡し忘れなどありませんか？)

選択項目	人数	構成比
良い	11	42.3%
まあまあ良い	4	15.4%
普通	6	23.1%
あまり良くない	2	7.7%
悪い	0	0.0%
無回答	3	11.5%
合計	26	100.0%

D 質問5:質問4で1回以上の利用がある方は、以下の利用店舗一覧から利用された店舗すべてに○をしてください。

選択項目	人数	構成比
うなぎ・鯉料理 小佐加(役場前)	0	0.0%
(有)小坂鯉店	1	1.5%
カジュアルレストラン 陽	0	0.0%
寿し 割烹いさみ	0	0.0%
みさき食堂	0	0.0%
らーめん じゃげな辰野店	2	3.1%
アップルランド デリシア辰野店	14	21.5%
菓子司 味香月堂	2	3.1%
(有)喜久屋酒店	0	0.0%
しみず餅工房	2	3.1%
たのめ生鮮食品館	1	1.5%
永田菓子店	2	3.1%
ニシザワ辰野食彩館	9	13.8%
ますや肉店	2	3.1%
内津屋茶舗	3	4.6%
辰野本町食糧販売店 伊勢屋	0	0.0%
(有)愛生館薬局	0	0.0%
カクタカ 伊藤薬局	0	0.0%
清水薬局	3	4.6%
グランドプラザ カネカ辰野店	2	3.1%
シャディサラダ館辰野店	0	0.0%
リラクゼーション体のメンテ屋	0	0.0%
靴のフジタヤ	2	3.1%
くつやさん K-POINTキタノヤ	3	4.6%
衣料センター 米山	4	6.2%
野沢衣料品店	2	3.1%
ノザワヤ洋装店	1	1.5%
(有)伏見屋商店	0	0.0%
星野洋装店	0	0.0%
リ・ジェ ヨネヤマ	0	0.0%
サカ井時計 メガネ店	0	0.0%
スワ時計店	3	4.6%
(有)井桁屋書店	1	1.5%
(有)たかだや花園	2	3.1%
電化のコマツ	0	0.0%
和田屋商店	4	6.2%
無回答	0	0.0%
合計	65	100.0%

資料. 3-4

「お買い物優待サービス事業に対するアンケート」記述集計表

G-1 質問11:質問10で 4. あまり良くない 5. 悪い と回答された方は、どのような点ですか？

- 接客マナーの良くない運転手がいる。 (女性、70歳代、宮木)

I 質問13:現在36の協賛店舗ですが、他に協賛を希望する店舗はありますか？

- バロー (女性、80歳代、樋口)
○ マツモトキヨシ、サンドラック (バスはOK)
協賛なくとも、近くまで走るバスがあると助かります。
○ バロー、セリア、マツモトキヨシ、コメリ (男性、60歳代、新町)
○ バロー、コメリ (男性、50歳代、小野)
○ ときめきの街 (女性、80歳代、沢底)

J 質問14:その他、ご意見・要望などがあれば自由にお書きください。

- 利用する日が週に2回以上ある場合は、一度予約する時に一緒に予約できればうれしい。
○ デマンドタクシー、私の場合は出かけるのに都合が良いですが、帰りの時間があまりないので困ります。
サービス券は、今日（2月25日）始めていただきました。
- 優待サービス券を、いつも持ち忘れててしまいます。
(使っているお店がたくさんで残念)
デマンドの時間帯が、病院などの予約となかなか合わず、もう少し本数が増えると助かります。（辰野病院は町営バスを利用して便利）
- 回数券を前に購入した人にも、優待サービス券を配ったほうが良いと思う。
○ アップルランドのバス乗り場に、小さくても良いから屋根のあるバス乗り場がほしい。
- 使い慣れていないので、優待サービス未利用。せっかくの制度なので、使うよう制度をよく検討します。
- 時間が電車との接続に合わず、送り迎えをしています。
運転手さんによつては、時間が間に合わずに困ることがあつたり、横柄な態度の方もいます。年齢的に厳しいのではないでしょか。
- 電話予約は、一度に2回分くらいお願ひしたい。年金暮らしなので、電話料金もばかにならないので、その都度でなくお願ひします。
- (女性、70歳代、平出)
(女性、80歳代、下辰野)
(女性、60歳代、下辰野)
(男性、60歳代、新町)
(男性、50歳代、小野)
(女性、80歳代、沢底)
(女性、60歳代、下辰野)
(女性、60歳代、辰野)
(女性、70歳代、上島)
(男性、60歳代、新町)
(女性、70歳代、上島)
(女性、60歳代、川島)
(女性、40歳代、川島)
(無回答、90歳代、宮木)

- 店舗も利用するが、病院・医院も利用することが多い。
ありがとうございますが利用させていただいておりますが、今日お願いすることができないのが残念です。 (女性、80歳代、沢底)
- 羽場のセンターが遠いので、もう一箇所増やしていただきたい。場所、下の辻 (無回答、70歳代、羽場)

協議・報告事項 3

平成 26 年度辰野町生活交通ネットワーク計画の変更について（協議）

1. 辰野町営バス川島線バス停留所移動に伴う路線変更について

道路運送法第 79 条の 7 の規定により、下記のとおり協議いたします。

○停留所の移設及び路線変更

(1) 停留所名

- ・変更前）ときめきの街前⇒変更後）ときめきの街

(2) 変更理由

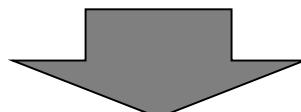
平成 25 年 11 月からときめきの街へテナントが進出したことにより、町営バス川島線の利用者が増加した。

また、来店客の増加に伴い町道 17 号線（宮木桜町線）の交通量も増加したため、従来の町道沿いにあった停留所の位置では、バス停への短時間の駐車でも道路が混雑し、事故などを誘発する可能性が高まっている。

以上の理由により、下記及び別図のとおり停留所の位置を移設し、運行路線を変更したい。

【現行】北長市交第 17 号（平成 25 年 8 月登録）：路線表抜粋

起 点	主たる経由地	終 点	キロ程	備考：路線名
辰野町中央 1 番地 (辰野町役場)	デリシア前・かやぶ きの館	辰野町大字横川 531-1 (中谷)	20.5 km	川島線



【変更申請予定】

起 点	主たる経由地	終 点	キロ程	備考：路線名
辰野町中央 1 番地 (辰野町役場)	デリシア前・かやぶ きの館	辰野町大字横川 531-1 (中谷)	20.9 km	川島線



協議・報告事項 3

平成 26 年度辰野町生活交通ネットワーク計画の変更について(協議)

2. 辰野町乗合タクシーまちなか停留所の増設および変更について

道路運送法第 5 条第 1 項及び同法施行規則第 4 条第 6 項に掲げる協議

○ 増設箇所

(1) セブンイレブン辰野平出店

主要地方道下諏訪辰野線の下辰野大橋から平出交差点周辺に至る「平出商店街」は、現行では「辰野郵便局」と「ファミリーマート JA 平出店」の 2 箇所であるが、交通量の多い平出交差点の北側への利便を確保し、車両の乗り入れや回転が容易にできるため増設したい。

(2) ブックスいとう

町道 1 号線（城前線）沿線の停留所は、「辰野町老人福祉センター」1 箇所であるが、天竜川東側地域の停留所が無いため、一帯の商店、学校への利便を図り、車両の乗り入れや回転が容易にできるため増設したい。

(3) 天龍堂医院 ※ 条件付

まちなかに立地する医院として乗合タクシーの利用があるものの、最寄の停留所は「辰野郵便局」であるため、距離があるとともに県道横断による危険もある。進入路が狭く降雪時の乗り入れはできないが通常時は可能であると判断し増設したい。また、極力セダン車両で対応したい。

○ 変更箇所

(1) 辰野町ほたるの里世代間交流センター

同センターの開設に伴い、休憩場所の確保および世代間交流ができるため、現行の「八十二銀行辰野支店」から移設したい。

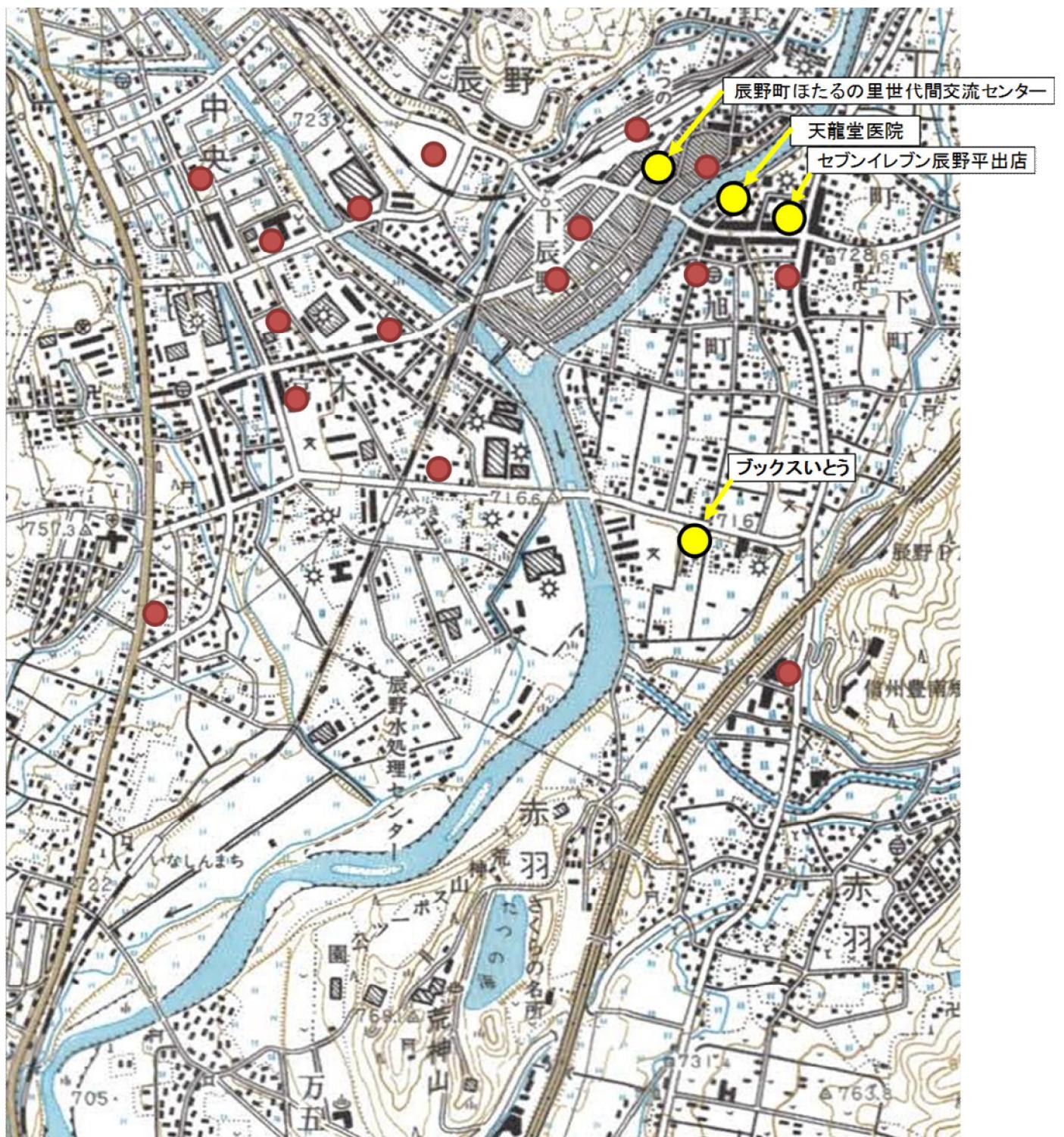
□ 居住地側停留所の変更、増設については利用登録者の申請状況によって事務局判断で対応したい。

No.	施設用途	まちなか停留所の名称
1	駅	辰野駅
2		町立辰野病院
3		土屋医院
4	病院	古村医院
5		上島医院
6		新田内科クリニック
7		東野医院
8		アップルランドデリシア辰野店
9		ニシザワ辰野食彩館
10	商業施設	ときめきの街
11		JA 上伊那辰野基幹支所
12		辰野郵便局
13		ファミリーマート JA 平出店
14	金融機関	八十二銀行辰野支店
15		アルプス中央信用金庫辰野支店
16	行政施設	辰野町役場
17	福祉施設	辰野町老人福祉センター



No.	施設用途	まちなか停留所の名称
1	駅	辰野駅
2		町立辰野病院
3		土屋医院
4	病院	古村医院
5		上島医院
6		新田内科クリニック
7		東野医院
8		新 天龍堂医院
9		アップルランドデリシア辰野店
10		ニシザワ辰野食彩館
11		ときめきの街
12	商業施設	JA 上伊那辰野基幹支所
13		辰野郵便局
14		ファミリーマート JA 平出店
15		新 セブンイレブン辰野平出店
16		新 ブックスいとう
17	金融機関	アルプス中央信用金庫辰野支店
18	行政施設	辰野町役場
19		辰野町老人福祉センター
20	福祉施設	新 ほたるの里世代間交流センター

辰野町デマンド型乗合タクシー まちなか停留所位置図



協議・報告事項4

辰野病院腎友会からの要望書の取り扱いについて(協議)

1. 要望の名称

「デマンド型乗り合いタクシー利用に関する要望書」

2. 要望書の取り扱い

平成 26 年 2 月 27 日付で、交通会議事務局であるまちづくり政策課宛に要望書の提出があり、同時に代表者と懇談をいたしました。

懇談の中で触れた回答内容を含めて、交通会議における方針を下記のとおりとし、回答としたいので協議いたします。

要望項目	回答項目
1. 人工透析通院患者の地域に依らず、優先利用をご配慮ください。 ※ 原則、週 3 回の通院で 3 ~ 5 時間の透析時間です。	現行の利用対象区分（特別優先地区、その他の利用可能地区）の中で、その他の利用可能地区在住者は、前日の午後の予約となっています。現在の利用者数が多くない中では、特別優先地区と同様に 2 週間前からの受付を可能とすることはできますが、前日の予約締め切り時刻の段階で、一般の特別優先地区の方を優先させることとして、一定のルールを検討して協議したい。
2. 透析患者が利用できるべく、現行利用地域外（川島、小野）の運行を計画実施して下さい。	現行の公共交通ネットワーク計画では町内全域を町営バス路線と乗合タクシー運行区域とに分けて計画されているため、引き続きこの計画を評価検証していきます。 透析患者の症状はそれぞれに異なり、透析患者に合わせた公共交通を構築することは難しいため、引き続き両地区で運行している町営バスのご利用を検討いただきたい。 飯沼線を利用されている透析患者もおいでになり、現行のダイヤの中での対応例もあります。（例：中の橋経由便）
3. 現行計画のほか、透析患者の自宅近くへ乗降場所を設置して下さい。	複数名の登録者に対して効率的に乗り降りできる場所に停留所を配置しており、この方針を継続し、可能な限り検討します。

4. 利用状況によりフルデマンド型・セミデマンド型への併用を計画実施して下さい。	利用者の定着と増加推移を見ながら26年度も現行の台数と便数の運行を維持することとし、当面セミデマンド型の運行を継続します。
5. 現行運行ダイヤの見直し、増便をお願いします。 (例：病院着8:30、9:30　病院発13:30、14:30が欲しい)	<p>要望されている時刻は、以下のダイヤ改正を求めるものですが、今後、一般利用者からの意見をお聞きする中で、費用対効果を見極めて可能なダイヤ改正を検討したい。</p> <p>○行き</p> <p>①1便：(居住地) 8:30 ⇒ 8:00 ②2便：(居住地) 9:45 ⇒ 9:00 ※ 行き1・2便を早める。</p> <p>○帰り</p> <p>③3便：(まちなか) 14:00 ⇒ 13:30 ④4便： 無し ⇒ 14:30 ※ 帰りの3便を早め、4便を増便する。</p>
6. 時間帯、利用状況により竜東回りと竜西回りを2車両で同時運行を願います。	<p>デマンド運行は定路線型ではなく予約状況によってルート選定をする仕組みであるため、運行効率を考えて現行どおり継続させたい。</p> <p>運行上、竜東から竜西経由（あるいは逆）でまちなかに行くことが時間短縮とサービス向上になるケースがあります。</p>
7. 土曜日、祝日運行の検討をお願いいたします。	制度設計上、土・日・祝日などは家族送迎を期待する仕組みをとっているため、当面は現行どおりとしたい。

協議・報告事項 5

平成 26 年度からの辰野町公共交通事業所管課の変更について(報告)

町内の公共交通体系を一元化し、「辰野町公共交通ネットワーク計画」を着実に推進するとともに、高齢者・障がい者・学生などの交通弱者からの要請に的確に対応できる効果的な組織体制を整えるため、辰野町行財政改革推進本部会第 2 部会（課の再編成の検討）の答申を踏まえ、平成 26 年 4 月に組織の改正を行います。

1. 町営バス運行業務の再編

町営バス川島線及び飯沼線バス運行業務を、産業振興課商工振興係からまちづくり政策課まちづくり係に再編する。

